

第 231 回広島県都市計画審議会付議案の概要

議案 番号	都市計画 区 域	市 町	付議事項	摘 要	計画の内容
1	因 島 瀬戸田	尾道市	因島瀬戸田都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について		2都市計画区域の統合に伴い，都市計画の基本的な方針等を定めた，都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の名称及び記載内容の変更を行う。
2	因 島 瀬戸田	尾道市	因島瀬戸田都市計画道路の変更について	くろさきしんがいさきあんごうせん 黒崎新開崎安郷線（変更） みなと いせん 湊土井線（変更） はまはたかるうとせん 浜畑家老渡線（変更） しんまちじょうやません 新町城山線（変更） こうむしよきたがわせん 港務所北側線（変更） しんまちふくだせん 新町福田線（変更）	2都市計画区域の統合に伴い，都市計画道路の名称等の変更を行う。
3	備後圏	福山市	備後圏都市計画臨港地区の変更について	ふくやまこうりんこうちく 福山港臨港地区（変更）	原・石井浜地区の埠頭用地の老朽化と狭隘による漁業活動への支障を解消するために新たに埋立整備された埠頭用地について，港湾機能の維持・保全を図るため，区域を追加する。 ・ 面積の変更 約 70.6ha→約 70.8ha
4	—		広島県都市計画審議会運営規程の一部を改正する規程の制定について		審議会へ付議する議案数の減少に伴い，軽易な議案を審議するために設置された常務委員会の廃止を行う。